

令和6年度

地域自立支援協議会 交流会

日 時: 令和6年8月26日(月曜日)

13時から16時30分まで

場 所: 東京都社会福祉保健医療研修センター

主催 東京都自立支援協議会



配布資料一覧

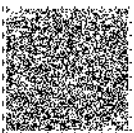
1. プログラム（本冊子）

事前アンケートとりまとめ【グループ討議参考資料】

2. グループ討議 ワークシート

3. 参加者名簿

4. アンケート



研修センター利用案内

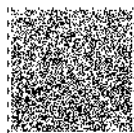
会場	「東京都社会福祉保健医療研修センター」 (文京区小日向4-1-6)
電話	・研修センターでは電話の取り次ぎをいたしません。
飲食等	・各教室、講堂、各階ロビーでの飲食は禁止です。 ・地下1階または3階の談話室をご利用ください。 ・飲み物の自動販売機は地下1階、2～5階、7～9階にあります。 (地下2階・1階・6階にはありません。)
喫煙	・令和2年4月1日より敷地内全面禁煙となりました。 ・近隣における喫煙場所以外での喫煙は迷惑になりますのでご遠慮ください。
その他	・許可されたフロア以外には、立ち入らないでください。 ・交流会開催中は、感染対策のため、咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒をお願いします(マスクの着用は任意です)。 ・換気のため、定期的なドアの解放に努めます。空調による室温管理が難しくなりますので、服装等は各自で調整してください。 ・熱中症対策として、こまめな水分補給等に努めてください。 ・体調不調時等は、お気軽に近くの事務局職員へお声掛けください。
忘れ物	・終了時に、忘れ物のないよう確認してください。 ・終了後に忘れ物をしたことに気づいた場合は、下記にお問い合わせください。 連絡先：東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 事業担当 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 13階 電話 03-3235-2952



令和6年度 地域自立支援協議会交流会
障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題を共有する

時間	スケジュール
13:00 ～14:10	<p>開会の挨拶 東京都心身障害者福祉センター所長 富山 貴仁</p> <p>話題提起 東京都心身障害者福祉センター地域支援課 課長代理 井領 勇人 CILちょうふ 代表 東京都自立支援協議会副会長 秋元 妙美 社会福祉法人ソラティオ 精神障がい者相談支援事業所コンパス 東京都自立支援協議会委員 小阪 和誠 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 豊島区立目白福祉作業所 東京都自立支援協議会委員 高橋 薫 特定非営利活動法人クローバー 事務局長 東京都自立支援協議会委員 藤井 亘</p> <p>トークセッション 進行 武蔵野大学人間科学部人間科学科教授 東京都自立支援協議会会長 岩本 操</p>
14:10 ～14:20	会場移動、休憩
14:20 ～15:20	<p>グループ討議</p> <p>① 自己紹介・話題提起の感想 ② グループ討議</p> <p style="text-align: center;">協議会において当事者の参画を進めるためには何が必要か 障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題とは何か</p>
15:20 ～15:30	会場移動、休憩
15:30 ～16:25	<p>全体会 グループごとの発表</p>
16:25 ～16:30	<p>まとめ・閉会挨拶 東京都自立支援協議会会長 岩本 操</p>

※東京都自立支援協議会の委員等が、各グループの進行役(ファシリテーター)として参加します。



《話題提起》

東京都自立支援協議会からの情報発信

- ・当事者参画を進める中で創りあげてきたもの

井領 勇人

- ・協議会には当事者参画が大切である

秋元 妙美

- ・協議会での合理的配慮が当事者参画を推進させる

小阪 和誠

障害当事者からみた地域移行・地域生活支援

私の大切にしている日常と一人暮らししたい気持ちを伝えたい

高橋 薫 ・ 藤井 亘

トークセッション

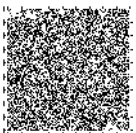
障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題とは何か

進行役 東京都自立支援協議会会長 岩本 操

発言者 秋元 妙美 ・ 小阪 和誠

高橋 薫 ・ 藤井 亘





当事者参画を 進める中で 創りあげてきたもの



東京都心身障害者福祉センター地域支援課

東京都自立支援協議会事務局

井領 勇人

取り上げる項目

東京都自立支援協議会の取組

- ①当事者参画
- ②合理的配慮

地域自立支援協議会からの意見

- ③当事者委員が参画する意義



東京都自立支援協議会の 当事者参画への取組

令和元年9月2日

地域自立支援協議会交流会で
東京都自立支援協議会の岩本会長が
自立支援協議会における「当事者」
の役割について発題

令和元年度交流会資料から抜粋

自立支援協議会における「当事者」の役割

【要望する人】から

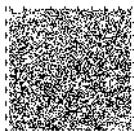


【提案する人】【協働する人】へ

- * 協議・活動に多様な視点やアイデアを提供する存在
- * 当事者の日常生活から地域を見る機会となる存在
- * インフォーマルな資源に関する豊富な知識・経験の持ち主



さまざまな創意工夫の源になる
⇒協議会に「当事者」の力を活用する意義



令和3年度～

当事者が参加しやすい体制づくり

精神障害のある当事者委員の意見により、精神障害のある当事者委員を1名から2名にする。

知的障害のある当事者委員について当事者と支援者をともに委員に選任する形に変更する。

令和5年度～

当事者参画推進体制の確立

第8期東京都自立支援協議会のグループ活動を

- ・当事者参画推進グループ
- ・協議会活性化グループ

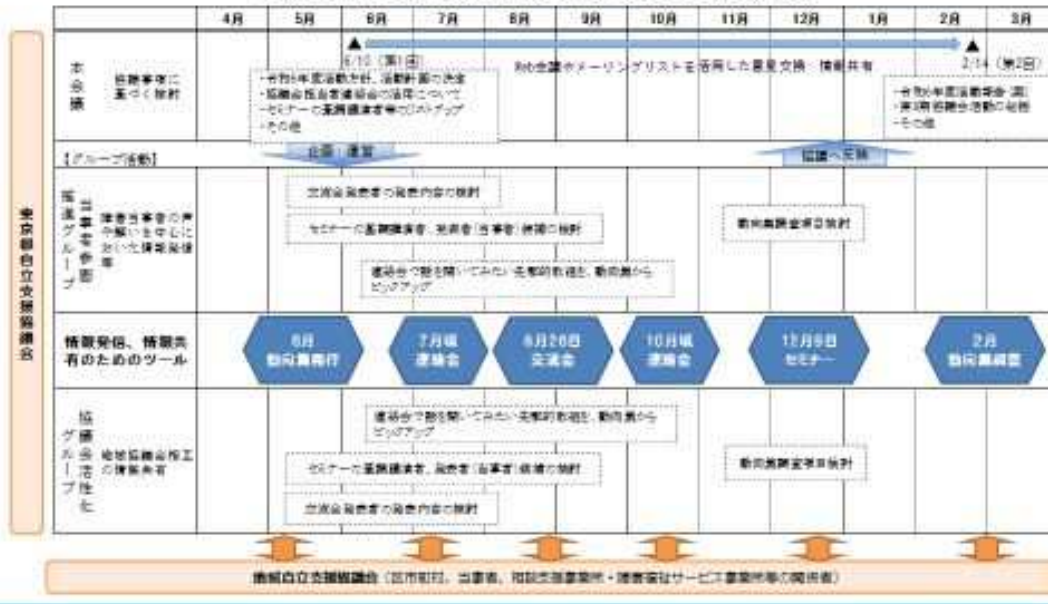
に再編成する。



令和6年度 東京都自立支援協議会活動計画

【第8期テーマ（令和5～6年度）】
協議会において合議制協議による当事者の主体的な参画を推進するとともに、関係機関への取組連携の共有により、地域協議会活動の活性化を図る

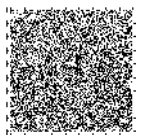
令和6年度活動方針（案）：障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題を共有する



令和5年度

令和6年度～令和8年度の
「東京都障害者・障害児施策推進計画」に
自立支援協議会への当事者参画の重要性が
盛り込まれる。

（計画から抜粋）
区市町村の自立支援協議会の活性化を図り、
支援体制等の充実につなげるため、先進的取組
事例の紹介や障害当事者や家族が参画すること
の重要性を周知します。



東京都自立支援協議会が 実施している合理的配慮

(本会議)

- ・ 当事者委員に対し、会議前に事前説明
- ・ 行政説明は短く、グループ討議の時間を長くとる。
- ・ 座席配置を工夫
- ・ ルビ版資料のほか要約資料も用意

(イベント)

- ・ 申込時に必要な配慮を確認
- ・ 手話通訳、要約筆記を用意
- ・ 車椅子用席、同行介助者席を用意
- ・ 配布資料に音声コードを添付
- ・ 申込みに応じて、点字資料、ルビ版資料を用意
- ・ セミナーの配信動画に字幕を掲載
(令和5年度から新たに、手話通訳をつけた動画も配信)



昨年度から導入した小テーブル型の座席配置



令和6年度
東京都自立支援協議会
第1回本会議においては、
小テーブルのうちの一つを
障害当事者だけのグループとしました。



グループの名前は委員の好きな動物から

「いぬ」チームの卓上名札と
ペットボトル



会議のときに委員に配布した
チームキャラクターの説明

チームキャラクターについて

今回は、グループ編成を促したためチームキャラクターも考えました。

好きな動物で「猫」か「犬」か

と話し合い、猫は「お猫」が犬は「いぬ」として、

犬が好きな方も猫が好きな方もそれぞれのグループにいたため、

各自チームキャラクターに選んでいる、お猫の好きな動物から名前を付けてみました。

「でも、せっかく好きな動物を好きな日に来会議でお願いしたいので、種類はあっているのわかってはいますが、お猫のうぶ毛に名前をのっけにすると好きな動物を見つけました。

名前にならねば、好きな動物がわからないので

行政資料の要約版を作成



行政資料の内容を
簡単に要約

上段に元の資料、下段に要約
内容にルビを振ったものを配置
して、知的障害のある委員に
お渡ししている。

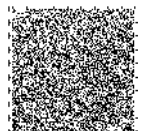
事業の内容は二つです。

一つ目は、障害者の地域における相談支援の総合的な窓口である基幹相談支援センターを始めるときや、運営していく中で課題が起ったときに、アドバイスできる知識を持った人（アドバイザー）を、東京都が区市町村や基幹相談支援センターに派遣します。

二つ目は、相談支援についての研修や意見交換会を実施します。

令和5年度には、練馬区、世田谷区、北区、武蔵野市、青梅市、日野市、稲城市、西東京市にアドバイザーを派遣しました。回数は、23回です。

令和6年度は、5月に意向調査をして、7月からアドバイザーの派遣を始めます。派遣の終了は令和7年2月です。



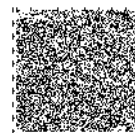
地域自立支援協議会 からの意見

「令和5年度版 東京都内の
自立支援協議会の動向」（動向集）
に掲載したものから、
『当事者委員が参画する意義』に
ついての回答を抜粋

区市町村	当事者委員が参画する意義
千代田区	自身が参画することで、実体験に基づく思いや意見を反映することができるため
墨田区	当事者ならではの視点で意見を述べていただくことで、気づかなかった視点を持つことが出来る。
世田谷区	当事者と、支援者や関係者の思いや考え方のズレを整え、課題に対して共通の認識を持ちつつ、多角的な視点から協議を行うことが重要である。
杉並区	<ul style="list-style-type: none">・当事者の意見を直接聞くことで、実際のニーズの確認や議論の方向性が当事者目線から外れていないか確認できる。・支援者のみで考えられていた議論に当事者の意見を加えることで、より効果のある取り組みにつなげることができる。
足立区	当事者からの発信により課題の所在が整理され、課題解決に向けた取り組みの検討が深まる。 当事者目線だからわかる課題解決の方法や地域の生活者としてのフラットな視点が加わることにより、協議の幅が広がる。
小金井市	当事者にしか気づけないような課題を共有することができた。



ご清聴ありがとうございました



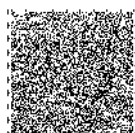
協議会には 当事者参画が大切である

東京都自立支援協議会副会長
CILちようふ 代表

秋元 妙美

障害者権利条約に
「私たち抜きに私たちのこと
を決めるな」とあるように、

障害者抜きにして障害者に
関わることを議論すべきでは
ないです。



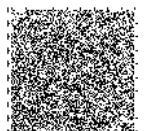
協議会では、当然、障害当事者の声が反映されるべきです。

しかも

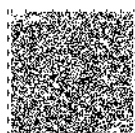
ただ反映するだけでなく、その場に参加し、意見を自由に言える場を設定しておかなければならないと思います。

エンパワメントの視点も大事

それが土台になれば、名ばかりの協議会であり、いくら障害者のためにと周りがどれほどいい取り組みをしても、本当のニーズに即したものとは言えません。



協議会においては、
多様な障害当事者が参画し、
地域がよりよく変わっていく
ことが望めます。



協議会における当事者参画を推進するために

社会福祉法人ソラティオ
小阪 和成



© 2024 Kazunori Kotaka

協議会設置要綱

東京都自立支援協議会設置要綱

(目的)

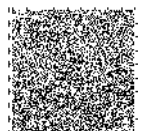
第1

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）が**基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができる地域社会を構築するため**、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき、相談支援体制をはじめとする障害保健福祉に関する方策を協議する場として、東京都自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

『個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む』とは

それを実現できる『地域社会を構築するため』とは

『協議する場』とは



わたしたち皆で目指すべき方向性

障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～社会保険庁議会議員会報告書～

令和4年6月13日

1 基本的な考え方

障害者総合支援法改正法の施行後3年間の施行状況を踏まえ、今回の見直しの基本的な考え方について、「1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」、「3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」の3つの柱に整理した。こうした基本的な考え方に沿って、**当事者中心に考えるべきとの視点**をもち、どのように暮らしどのように働きたいかなど障害者本人の願いをできる限り実現していけるよう、意思決定の支援に配慮しながら支援の充実を図っていくべきである。その際、**障害者自身が主体であるという考え方を前提に、行政や支援者は、「ともに生きる社会」の意味を考えながら、当事者自身の言葉や発信をそのままに受け止め、当事者の目線を大切に当事者を中心として取り組み、地域住民の障害理解も促進していくことが重要**である。また、家族への支援を含め、**障害者の生活を支えていくという視点が重要**である。

障害者自身が主体であるという考え方を前提

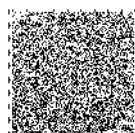
当事者自身の言葉や発信をそのままに受け止め

当事者の目線を大切に当事者を中心として

「当事者の立場から言葉を紡ぐ」ために



自立支援協議会本会議の当事者参画だけでなく、紐づいている各部会にもそれぞれ当事者が参画することが望ましい



「こうあってほしいな」、自立支援協議会

障がい当事者の委員が率直に、且つ個人としての意見だけでなく場の合意形成を図りつつ、当事者としての意見を醸成するために

身体障害者・知的障害者・精神障害者等
障がいの当事者委員をわけることなく

①当事者グループの編制



障がい種別は異なっても、いまづらさを
抱えている者同士ならではの**共通性**があ
り、**当事者としての言葉の発信に有効**

②行政・専門職等のグループの編制



誰もが協議会に
主体的に参加しやすいように

③行政・専門職等のグループの編制

いわゆる口の字型の会議体
ではなく、グループ分けを
して、グループ討議を取り
入れた全体会議の在り方も
今後はありがかもしれません。
とっても話しやすいです！



支援者同士ならではの端点を持ち寄り、
少数グループであることを活かして、
しっかりと意見交換を行うことがしやす
くなるのでは



私の大切にしている日常と 一人暮らししたい気持ちを伝えたい

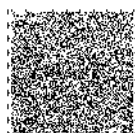
東京都自立支援協議会委員 高橋薫・藤井亘



はじめに・・・

わたし：高橋 薫

支援者：藤井 亘



わたしの好きなこと

- ・ 文房具を集めること
- ・ マリンバをひくこと
- ・ 音楽を楽しむこと

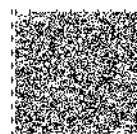


わたしの得意なこと

- ・ レモンケーキをつくること
- ・ おにぎりをつくること



自分で作った
レモンケーキ (上) と
おにぎり (左)



わたしが取り組んでいること

- ・メモ帳に大事なことをメモすること
- ・毎週金曜日に翌週のスケジュール表をパソコンで作成
- ・日記帳
(天気、その日あったこと、
食事の内容や今日の単語など)

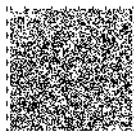
実際のノート



わたしの仕事のこと

- ・仕事日直
- ・配膳

配膳した食事の様子



わたしの目標

- ・音楽を頑張ること
- ・毎日仕事を頑張ること
- ・地域のグループホームで暮らすこと



わたしの気持ち・・・

- ・地域には女の子のグループホームが少なく、お友達が引っ越して遠くに行ってしまうことが悲しいです。
- ・地域にたくさんグループホームが出来て、そこから今の作業所に通えるようにしたいです。
- ・ずっと好きなことを続けて楽しく暮らしたいです。



《グループ討議》

協議会において

当事者の参画を進めるためには何が必要か

障害当事者からみた

地域移行・地域生活支援の課題とは何か



事前アンケートとりまとめ

令和6年度地域自立支援協議会交流会の参加申し込み時に、事前アンケートを実施しました。本資料は、その結果を事務局でとりまとめたものです。

とりまとめにあたり、文言や要旨の整理を行い、同じような意見については掲載を省略しています。また、参加者へのアンケートでは、選択肢による回答をお願いしましたが、具体的内容を記載いただいた部分については、協議会活動の参考となるような具体的アイデアをピックアップして紹介しています。

さらに、グループ討議で活用しやすいように、項目立てをして意見を分類してみましたが、複数にまたがる意見もありましたので、一定の目安としてご覧いただければ幸いに存じます。

<p>参加者へのアンケート</p>	<p>1 地域自立支援協議会において、当事者参画を進めるためには何が必要ですか。今すぐに行えることとして、どのようなことが考えられますか。</p> <p>【回答選択肢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公募や団体からの推薦により当事者委員を確保する 2 先ずは、専門部会で当事者委員の参画を進めていく 3 イベントなどの機会を活用する 4 その他
<p>参加者へのアンケート</p>	<p>2 障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題は何だと考えますか。また、そのような課題を克服するためには、どのような解決策があるとお考えですか。</p> <p>【回答選択肢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一人暮らしすることのイメージが持てないこと 2 家族や支援者からの理解が得られないこと 3 一人暮らしをするために必要なサービスを確保すること 4 その他 <p>課題を克服するための解決策があれば、ご記入ください。</p>
<p>区市町村へのアンケート</p>	<p>1 貴区市町村では、自立支援協議会において当事者の参画を進めるために、どのような取組を行ってききましたか。また、行っていく予定がありますか。</p> <p>2 障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題は何だと思えますか。また、そのような課題を克服するためには、どのようなことを実践していけばよいと思えますか。</p>



参加者へのアンケート

質問1：地域自立支援協議会において、当事者参画を進めるためには何が必要ですか。
今すぐに行えることとして、どのようなことが考えられますか。（複数回答）

回答数	107件
-----	------

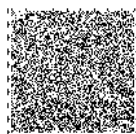
選択肢	件数
1 公募や団体からの推薦により当事者委員を確保する	54件
2 先ずは、専門部会で当事者委員の参画を進めていく	67件
3 イベントなどの機会を活用する	36件
4 その他	16件

地域自立支援協議会において、当事者参画を進めるためにできることとして、一番多かったのは、「先ずは、専門部会で当事者委員の参画を進めていく」、次に多かったのが「公募や団体からの推薦により当事者委員を確保する」であり、地域自立支援協議会に当事者が委員として参画することが必要とする意見が多かった。

なお、その他として主に以下の意見が挙げられた。

【その他】

区市町村名	回答
中央区	当事者が参加するための合理的配慮を適切に行うとともに、当事者が参加するための配慮がなされていることを広報等で周知し、当事者でも十分に参加できることを伝える。
	協議会が存在することについて、特別支援学校や学級の段階から義務教育諸学校教科用図書検定基準別表等に則った年代（年齢）ごとの表記（漢字・文体等）で、ご本人・ご家族に対して、イベント時のみならず常日ごろから周知し、これを根気よく成人以降も継続していく必要があると思う。
	在宅でも参加しやすい時間、形式（リモートなど）を導入・支援する。
港区	生身で参加が厳しい方でも、ネットでも気軽に話せるコミュニティになると良いのでは。
荒川区	一般区民も含めたピアサポートの普及啓発と地域自立支援協議会・専門部会の活動内容の広報
府中市	当事者に実際に会議を見学してもらい、フィードバックをもらい、参加しやすくするなどのきっかけをつくる。



区市町村名	回答
国分寺市	SNSを利用した動画配信。活動内容や活動事例、様々な意見などの情報発信
福生市	自立支援協議会自体の認知度を上げていくこと、当事者参画の意義についての啓発活動が必要

質問2：障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題は何だと考えますか。
また、そのような課題を克服するためには、どのような解決策があるとお考えですか。（複数回答）

回答数	101件
-----	------

【課題】

選択肢	件数
1 一人暮らしすることのイメージが持てないこと	48件
2 家族や支援者からの理解が得られないこと	40件
3 一人暮らしをするために必要なサービスを確保すること	78件
4 その他	14件
(以下は、主な内容) ・母子分離不安、知的障害の特性からくる親のパターナリズム ・ネットワーク力のある相談支援専門員の不足、地域資源の不足、基幹相談支援センターの人材育成の脆弱さ ・担当部が複数になる為フルタイムワーカーだと支援の手続きを全うすることが困難であること ・体調が安定せず就労が困難 ・小さい頃からその人がその地域にいないことが当たり前になっていない地域の仕組みがあること	

地域移行・地域生活支援の課題として、一番多かったのは、「一人暮らしをするために必要なサービスを確保すること」、次に多かったのが「一人暮らしすることのイメージが持てないこと」であった。3つ全てを選択している回答も、22件あった。
なお、課題を克服するための解決策として、主に次のような意見が挙げられた。

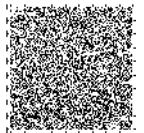


【課題を克服するための解決策】

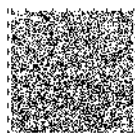
障害当事者への支援・意思確認		
文京区		入院・入所者に、地域移行を前提、名目とした丁寧な聞き取りを行うことで、障害当事者が思う課題について共有、把握できる。そうすることで初めて、支援者が思う課題ではなく、障害当事者が思う課題と希望する解決策が見えてくると思う。 身体、知的障害の入所者へは、障害福祉課の担当者が、認定調査に行く際に、意向の把握はできる。しかし、精神疾患で入院している方は、サービスを利用していないため、認定調査もなく、630調査の情報開示請求をしない限り区民が入院していることの把握すら民間では困難。そのような日の当たらない方にこそ、丁寧な関わりを持つ事で、当事者の方が思う課題が見え、解決にむけての議論ができる。
品川区		精神病などを理由に病院に長期入院している当事者の地域移行希望を自治体ごとにアンケートをとる必要がある。アンケートの結果を検討して具体的にどんな施策が必要かを考えていく。
世田谷区		当事者への制度の分かりやすい周知方法の作成
北区		一人暮らしするために必要な知識（家事の知識など）を当事者自身が理解することが大切
江戸川区		これまで同様、地道な個別ケースワークにより本人の自己肯定感を高めていくことが大切
武蔵野市		自治体の体制整備。利用できるサービスの周知。地域で生活している当事者との交流の機会。
日野市		ピアサポート支援サービスをもっと拡大する。聞こえない人が相談しやすい環境を作ることが必要
国分寺市		既存の福祉サービスを可視化し、入院中から情報提供を行う。
家族支援		
中央区		高齢になってからも母子分離不安が強い印象がある。当事者支援より家族への支援の必要性が高いと思われる。
国分寺市		家族の不安を抽出して、既存の行政内のサービス（事業所等）で対応可能な方法を伝える。
障害福祉サービスの確保・充実		
中央区		制度はあっても、実際にサービスを提供できる事業所が足りていない。事業所の確保ができるよう助成などがあると良いと思う。
北区		地域生活にグループホームでの生活も含まれるとするなら、その設立を推進しなくてはならない。特に医療的ケア者や重度の肢体不自由者のためのグループホームはその数が大変少なく需要に追いついていない状況だと思う。いずれもそれを支える人材が必要であり、福祉人材が不足している現在、福祉人材の育成は重要な課題だと思う。



	練馬区	グループホームの量と質の充実。行政及び自立支援協議会が積極的に介入して、説明会や研修・指導、交流会等を実施する。
	江戸川区	地域での生活において、訪問系の事業や、移動支援の事業などがもう少し手厚く支給されるとより良い。
	江戸川区	重度訪問介護の拡充と24時間介護の実施
	西東京市	障害福祉サービスの支給決定量の地域格差を是正すること（地域による偏りがみられる）
体験の場の提供		
	中央区	一人暮らしのイメージを持つために体験の機会が必要であるが、現在体験する機会が少なく確保していく事が必要
	杉並区	地域生活の見学や体験の動機づけにおけるサービス報酬や制度の理解促進
	北区	障害当事者が実家や入院先から離れ、初めて地域の中で生活（多くの場合一人暮らし）するためには、その練習（ウォーミングアップ）が必要と思う。そのために、地域生活支援拠点の一つ「自立生活体験の場」が有効に活用されるような仕組みを作ってほしい。短期入所の期間を少し伸ばした程度では、自立生活にはつながらない。
	板橋区	ショートステイなどで体験を繰り返し、当事者にはイメージをつかんでもらう。支援者などには、問題点を把握し解決につなげてもらう。
	府中市	当事者本人が地域移行を試しにできる場所でやってみること、地域移行をした人の話をきいてみるなど、実際に動いてみること。
人材確保・育成		
	中央区	訪問介護や同行援護、移動支援に入っているヘルパーが高齢で、いつまでサービスを継続して受けられるかが不安である。また車椅子の介助など、体力を必要とするケアは負担が大きくなってしまったため、頼みづらい。このような状況を解決するためには若手の介護ヘルパーの派遣体制を充実させることが急務だと考える。
	世田谷区	ネットワーク力のある相談支援専門員の不足、基幹相談支援センターの人材育成の脆弱さ
	府中市	相談支援事業所をはじめ、事業所ならびにそこで従事する現場の職員へ、十分と感じられる給与の確保。それによる現場への人材の確保。処遇改善ではなく、基礎報酬額そのものを上げることで事業所にも十分な収益を与えること。



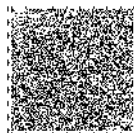
各種サービス間の連携		
	文京区	事業所単体での支援のみだと、行政・医療と足並みが揃わずスピードが遅くなる実情がある。行政・医療・福祉で連携した区として対応できる支援チームを作る必要があると考える。
	荒川区	福祉・医療・教育・雇用の支援連携の機会構築
	板橋区	共生型サービスの利用推進
施設・病院への働きかけ		
	中央区	障がいの種別で対応の内容が変わってくると思うが、施設ではどうしても入所者を管理してしまう傾向にあると漏れ聞こえる。しかし、個性や自由や希望が絶たれてしまうと、生活や気力といったものの質の低下は免れない。施設は現入居者が地域に出るための足がかりとしての土台または体調を崩してしまった等の理由から受け入れる駆け込み寺的な、一時的な役割に特化することが望ましいのではないかと思料する。
	中央区	定期的なアウトリーチ、プッシュ型のヒアリング（相談支援フォームにハメこまない）
	練馬区	入所施設や精神科病院と地域の第2層・第3層の相談支援が連携して、定期的に施設や病院内で説明会等を開催して、地域側からの情報提供を行なう。
差別解消・理解促進・意識改革		
	杉並区	共生社会が当たり前になること
	武蔵野市	小さい頃からその人がその地域にいることを、当たり前の権利として保証していくこと。
	府中市	当事者・家族・支援者すべての意識改革が必要
	府中市	支援者の輪を広げるための人材確保や社会全体に理解を深めるための取り組みの実施（インクルーシブ教育を進める等）
	国分寺市	子どもの頃から接する事が重要。理解不足や先入観を排除するために、子ども達が多く集まる場へ積極的に参加し理解を得る。
	福生市	定義が曖昧な地域生活についてのステレオタイプの打破。（誰とどこで過ごすかが大切、本当に、家族や支援者の理解ありきなのか、ニーズに合致したサービスの精査など）
自立支援協議会・その他行政の関わり		
	中央区	障害支援区分認定調査のときに「一人暮らしならばできないこと」を盛り込んで、区分認定されることが必要（親がいる状態で区分認定調査をすると、「お母さんがいるから大丈夫ですよ」と言われて支援区分が低めに判定される懸念があるため）。
	国分寺市	専門部会にて地域の課題を抽出し、自立支援協議会でその解決に向けた方向性を検討する流れを作っていく（にも包括の構築を目指す）
	西東京市	行政担当者に対して障害者の理解促進を図ること



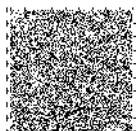
区市町村へのアンケート

質問 1 : 貴区市町村では、自立支援協議会において当事者の参画を進めるために、どのような取組を行ってきましたか。また、行っていく予定がありますか。

情報保障	
各自治体	当事者委員の障害に応じて、手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣、拡大資料の準備、音声コードの添付、資料へのルビ振りなど
中央区	視覚障害者の委員の方については、ガイドヘルパーの派遣費用を区が負担し、お越しいただいている。
北区	手話通訳者と意見交換を行い、難聴の当事者への意思疎通についてより良い配慮ができるよう、資料には通しページを振ることや資料を読むスピードを調整するなどといった取組を行っている。
板橋区	当事者委員（視覚障がい）の資料に音声コードを付ける、パワーポイント等読み上げができない資料は内容説明の文章を作成し、別途送付することで内容を理解してもらえるようにしている。
各種配慮	
中央区	肢体不自由の委員の方については、玄関まで送り迎えを行っている。
府中市	当事者の委員に対して、見やすい形での資料の配布や会議中に事務局が資料閲覧を手伝う等の合理的配慮の提供を行っている。
狛江市	当事者の方が参加した際緊張されるとの意見があったため、顔見知りの事務局職員が、当事者が発表する際は、近くの席に行き、一緒に質疑応答を受けるなど、人的な配慮を行っている。
ICT活用	
港区	<ul style="list-style-type: none"> ・集合形式では参加が困難な場合は Web 会議を活用して参加できるようにしている。 ・遠隔コミュニケーションロボットを活用して会議等に参加できるようにしている。
小金井市	聴覚障害者の方には手話通訳者とUDトークを設置対応している。
日野市	情報保障のため、オンライン会議の場合はUDトークと手話通訳を併用したりしている。
事前説明	
世田谷区	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、事前に説明に行く。 ・天候等の状況により、会場参加だけでなく、Zoom での参加・打合せを実施した。
豊島区	当事者委員には会議前に少し早く来ていただき、資料の説明をしている



調布市	当事者委員の資料をテキストにして、事前にメール本文として送付する。
国分寺市	事前に当事者委員の方に議題内容等の説明を行い、情報共有することで会議への参画を進めている。
会議参加・運営の工夫	
各自治体	協議会には障害当事者とその支援者が一緒に参画できるようにしている。
町田市	当事者委員が分かりやすいよう、丁寧な説明を意識している。また、当事者委員を含めてすべての委員が平等に発言の機会を設けられるように意識して会議を運営している。
小平市	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体からの推薦を得られるよう、声掛けをしている。 ・配慮や支援が必要な場合は、参加しやすくなるよう席の配置や資料作成の工夫をしたり支援者の席を設けたりする予定である。
当事者部会	
港区	当事者部会を設置し（令和6年7月）、今後部会を通じて区内の当事者同士の交流を深めていく取組を検討していく。
板橋区	当事者やその家族で構成する「障がい当事者部会」を設置し、他部会との積極的な連携や意見交換に取り組んでいる。
武蔵野市	専門部会としての「当事者部会」を設置し、当事者の声が反映されやすいようにしている。
要綱等で当事者参加を規定	
武蔵野市	要綱で「障害者等又はその家族」を委員とすることを定めている。
情報発信	
文京区	当事者の意見を広く発信するために、広報誌の作成や、発表会を開催した。
外部からの意見の吸い上げ	
大田区	知的・精神障がい当事者の参画が進んでいないため、オブザーバー制度を活用しながら各部会活動場面での当事者参画を促進していきたい。
渋谷区	全体会の下部組織である専門部会や、各種連絡会等の関連する会議等の機会を活用し、ご本人の課題やニーズ等をつかめるよう取り組みを進めている。
杉並区	今後は、当事者委員としての参画だけでなく、協議会で検討される事項について地域相談支援センター等で活躍するピアスタッフからも意見を聴取し、広く当事者の声が協議会に届くような仕組みを作る予定。
豊島区	部会員が各事業所から当事者を呼んで意見交換するワークショップを検討中
足立区	委員構成として、全ての障がい種別を網羅している訳ではないため、本会議や各専門部会に必要ながあれば、委員以外を招き、意見聴取ができるよう「オブザーバ」の仕組みを設けている。



あきる野市	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者団体の代表者（精神障がい者）の方に参画していたいている。今後においては必要に応じて検討していく。 ・当事者の参加が進まないのであれば、各事業所で当事者の意見を吸い上げて協議会で共有することが考えられる。
-------	---

質問2：障害当事者からみた地域移行・地域生活支援の課題は何だと思えますか。また、そのような課題を克服するためには、どのようなことを実践していけばよいと思えますか。（参加者意見と重複するものは掲載していない。）

【課題】

一人暮らしすることのイメージが持てないこと	
中央区	地域移行に関するメリットを具体的に描くことができない。
文京区	障害当事者の意思決定、社会資源の不足
大田区	病院では、長期に渡る入院のために退院を諦めてしまっている人がいることが課題だと考える。
世田谷区	精神障害者が、退院後の生活をイメージするための支援が必要。また、急な環境変化に対応することが難しいケースが多いことから、ゆっくりとした支援を継続できる仕組みが必要。また、入院経験のある精神障害当事者の支援も有効と考えているが、病院や地域において、障害当事者による支援の体制が整っていない。
渋谷区	それぞれが望む暮らしの形について、意見交換する場がなかなか持てていない
国分寺市	施設や病院での生活が長引いてしまうと、実際に地域移行後のイメージが持ちにくい。
家族や支援者からの理解が得られないこと	
品川区	課題としては、家族や支援者からの理解が得られないことが挙げられる。
町田市	医療機関と障がい福祉サービス事業者の双方が、互いの役割や状況を理解しあえていないと感ずることがある。
一人暮らしをするために必要なサービスを確保すること	
板橋区	障がい当事者の地域生活を支えられるだけの障がい福祉サービスのマンパワーが足りない。知的障がい、身体障がい者で施設・グループホームから地域での居宅生活に移行する場合、24時間のヘルパー派遣や夜間支援等が必要になるが、ヘルパー不足や派遣費用の問題から移行を推進することは難しい。
武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先が限られており、どこに相談をしたらよいかわからない。 ・住まい探しが難しい。 ・人材不足により、専門性のある人材を確保して支援することが難しい。



	小平市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行、一人暮らしのイメージが持てないこと、一人暮らしをするために必要なサービスが不十分であることが課題と考える。 ・障害福祉サービスの事業所がそもそも人材不足であり、一人暮らしや地域移行をしたいと考える障害当事者の生活上の課題に合わせたサービスを行う事業所、人材はなかなか確保できない。
一人暮らしをするために必要なサービスを確保すること		
	福生市	支援者の全体的な人材不足は、地域で暮らす障害者の生活に大きく影響していると思う。
	あきる野市	ヘルパー不足等により、居宅介護や重度訪問介護を利用しての一人暮らしという選択肢を取ることが難しい。
住まいの場の確保		
	港区	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしをするために必要なサービスの確保 ・親亡き後を見据えた住まいの確保
	世田谷区	退院したくとも退院先が見つからない（自宅以外へ退院する場合はグループホームを選択するケースが多い）。
	あきる野市	精神障がいがあることで民間の賃貸住宅を借りることが困難な場合がある。
差別解消・理解促進・意識改革		
	調布市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での受け皿の不足がある。 ・地域住民の障害理解がまだ十分でない。
	日野市	<ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者が地域で生活するにあたり、近隣住民等の障害理解が不足している場合などがある ・これまで以上に障害者差別解消に関する周知啓発を実施していくことが求められる

【課題を克服するための実践】

障害当事者への支援・意思確認		
	世田谷区	精神科病院における長期入院者に対して、区の委託事業として、相談員とピアサポーターによる期限を定めない訪問支援事業を実施している。
	狛江市	施設や病院に長らくいる当事者にとっては、その場所が故郷になっている場合が多い。新たな環境への不安に対する配慮など、その背景をより支援機関（とくに行政）が理解していくこと。
住まいの場の確保		
	杉並区	（精神科病院からの移行）退院支援のスキームは出来ていても、地域に居住の受け皿が少ない。居住支援協議会との連携を図っていく予定。



各種サービスの連携	
町田市	医療機関と障がい福祉サービス事業者の双方が情報を共有し、意見交換できる場が必要と考える。
施設・病院への働きかけ	
大田区	長期入院患者の把握、地元病院への働きかけを行い、関係機関向けの地域移行・地域定着支援研修の開催、退院促進支援を見据えてのピアサポート理解啓発等の実践が必要と考える。
差別解消・理解促進・意識改革	
杉並区	(入所施設からの移行) そもそも「地域移行していこう」という気運が高まっていない。今後、公民を交えた検討会を発足し、具体的な取組内容を検討予定。まずは都内施設からの地域移行についてモデルケースを定め、精神と同じようなスキームを作っていく予定。
府中市	施設職員や計画相談を通じた当事者が地域移行を希望するきっかけ・体験作り、意識改革
自立支援協議会・その他行政の関わり	
国分寺市	専門部会で課題の抽出、整理を行い、全体会にて解決の方法を検討していく。
福生市	障害者の支援者として直接声を聞く立場である方々が各専門部会で情報を共有し、自立支援協議会で抽出された課題を発展的な解決に導いていくことができれば、障害者があるらしい生活を送れることにもつながっていくと思う。
東大和市	障害種別により、課題が異なる。 そのため活動については、協議会で検討して課題を克服するよう活動している。

